

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指定番号	12-34567				※市町村ごとに異なります
宛名番号	1234				
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	人事課人事労務係			
	氏名	特徴 花子			
	電話	000-000-0000 (内線 123)			
異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額		円	
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)	3. 普通徴収 理由 異動の事由のとおり		1,200,000 円	
9. その他 (特別徴収不可)		控除社会 保険料額		60,000 円	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普B)	他の事業所で、特別徴収・普通徴収として扱う乙欄該当者				
2 (普C)	毎月の給与が少なく、税額が引けない				
3 (普D)	給与の支払期間が不定期 (例：給与の支払いが毎月ではない)				
4 (普E)	普通徴収として扱う事業専従者 (個人事業主のみ該当)				

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

身延 市町村長 殿		住所(居所) 又は所在地 〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称 株式会社 〇×商事	
		代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎	
		個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)
123456	氏名	鈴木 一郎 (旧姓)	異動年月日
生年月日	昭和・平成 50年 1月 1日		××・8・31
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		円
1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1		円
給与の支払を受けなくなった後の住所		円	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
普通徴収税額

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月
1. 異動が令和 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)	・
2. 異動が令和 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・
異動者印	・

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を	
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒		氏名	月分から徴収し、納入します。	
フリガナ			電話	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
氏名又は名称				納入書 要 ・ 不要	
代表者の職氏名印					※市町村記入欄

【提出先】 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 課税担当

御注意
 4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 3 2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 2 1 転勤(再就職等)により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 1 1 前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。新勤務先へ送付願います。
 1 1 前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。新勤務先へ送付願います。

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

御注意

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。一括徴収することは義務づけられています。
 3 2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。特別徴収税額通知書に引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 1 転勤（転職）等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

身延 市町村長 殿 令和××年〇〇月△△日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	特別徴収義務者 指定番号 12-34567	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ			宛名番号 1234	※市町村処理欄		※市町村ごとに異なります
氏名又は名称 株式会社 ○×商事			連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 代表 特徴 花子	課・係 人事課人事労務係		
代表者の職氏名印 個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			代表者 特徴 太郎	氏名 特徴 花子		退職した年の1月分から退職時までの給与支払額 円
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ スズキ イチロウ		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円	(イ) 徴収済額 円	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円	異動年月日 ××・8・31	退職後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続一括徴収(1月以降は必須) 2. 普通徴収(理由)
123456	氏名 鈴木 一郎 (旧姓)	140,000	6 月から 8 月まで 円	9 月から 5 月まで 円	35,600	9 月分で納入(10月10日納期分)
生年月日	昭和 平成 50 年 1 月 1 日					1,200,000
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					控除社会保険料額 円
1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1					60,000
給与の支払を受けなくなった後の住所						

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
1. 異動が令和××年12月31日までで、申出があったため(8月25日申出)	9・20	104,400円	104,400円
2. 異動が令和××年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	.	円	
異動者印	鈴木	.	円

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。

「徴収不可」を選択された場合は、必ず選択してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	〒
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名印	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
 一括徴収税額(納入額と同額)

新しい勤務先では	※市町村記入欄
月割額 円を	
月分から徴収し、納入します。	
新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
納入書 要・不要	

【提出先】 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 課税担当

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (特別徴収記載例)

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指定番号	12-34567		※市町村ごと に異なります		
宛名番号	1234				
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	人事課人事労務係			
	氏名	特徴 花子			
	電話	000-000-0000 (内線 123)			
異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額		
	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休業 5. 長		① 特別徴収継続 ② 一括徴収 (1月以降は必須)		円 1,200,000
8月末で退職する給与所得者が、9月末 から新しい会社で特別徴収する場合。		月分で納入		控除社会 保険料額 円 60,000	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普B) 他の事業所で、特別徴収・普通徴収として扱う乙欄 該当者					
2 (普C) 毎月の給与が少なく、税額が引けない					
給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月 して扱う事業専従者(個人事業主のみ該					

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

身延 市町村長 殿		(特別徴収義務者)		住所(居所) 又は所在地 〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ		カブシキガイシャ マルバツショウジ	
		氏名又は名称		株式会社 ○×商事	
		代表者の 職氏名印		代表取締役 特徴 太郎	
		個人番号 又は法人番号		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)
123456	氏名	鈴木 一郎 (旧姓)	円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで
生年月日	昭和・平成	50 年 1 月 1 日	140,000	円	円
個人番号			35,600	円	104,400
1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1		異動年月日 ××・8・31		
給与の支払を受 なくなった後			8月末で退職する給与所得者が、9月末 から新しい会社で特別徴収する場合。		

◎給与のなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

転居等により異動後の勤務先で引き 続き特別徴収を行う場合には、「個人 番号」は、前勤務先では記載しない でください。		
1. 異動が令和××年1月1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定 月日	徴収予定額 円
	.	円
	.	円
	.	円
異動者印		

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
新しい会社で特別徴収を開始する月(9月) とその月割額を記載します。	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	98-76543	課・係	庶務課社員係	新しい勤務先では 月割額 11,600 円を
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒 654-3210 〇〇県××市△△1-2-3	氏名	特徴 進	9 月分から徴収し、納入します。
フリガナ	マルバツフドンサン カブシキガイシャ	電話	111-111-1111 (内線 222)	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
氏名又は名称	○×不動産 カブシキガイシャ	納入書 (要) ・ 不要		
代表者の職氏名印	代表取締役 特徴 次郎			

【提出先】 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 課税担当

御注意
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
3 2 1 黒のボールペン又はブルーインクで記載してください。特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
2 1 転勤(再就職等)により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。